

基準日設定公告

2018年11月1日

株主各位

東京都千代田区五番町12番地1
株式会社インフォメーション・ディベロプメント
代表取締役社長 船越 真樹

当社は、2019年1月24日開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、2018年11月30日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使できる株主とします。

株主名簿管理人

東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社

株主名簿管理人事務取扱場所

東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

以上